

令和3年第1回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	令和3年1月20日（水） 午後3時20分から午後4時20分		
開催場所	甲賀市役所 5階 第4委員会室		
出席委員	教育長	西村	文一
	教育長職務代理者	松山	顕子
	委 員	野口	喜代美
	委 員	山脇	秀錬
	委 員	藤田	浩二
事務局出席者	教育部長	平尾	忠浩
	理事（社会教育担当）	奥田	邦彦
	次長（管理・社会教育担当）	山本	英司
	社会教育スポーツ課長	杉本	茂夫
	学校教育課参事	松村	隆雅
	教育総務課長補佐	前田	正
	教育総務課係長	菊田	初美
	理事員	平井	茂治
書記	社会教育スポーツ課長補佐	竹瀝	理
傍聴者	1名		

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 令和2年第16回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録の承認
- (2) 令和2年第17回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 1月 教育長 教育行政報告
- (2) 甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について
- (3) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について

3. 協議事項

- (1) 議案第1号 甲賀市立小中学校における医療的ケアの実施に関する要綱の制定について
- (2) 議案第2号 甲賀市文化スポーツ財団法人に係る新型コロナウイルス感染症対応緊急支援補助金交付要綱の制定について

4. その他、連絡事項など

- (1) 小学校・中学校、幼稚園における令和2年度卒業（園）式及び令和3年度入学（園）式の日程について
- (2) 甲賀市青少年活動セミナーの開催について
- (3) 令和3年第2回（2月定例）甲賀市教育委員会について
- (4) 令和3年第2回甲賀市教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午後3時20分〕

管理・社会教育担当次長 改めまして、こんにちは。本日の出席委員は5名です。

ただ今から、令和3年第1回甲賀市教育委員会定例会を開会いたします。甲賀市総合教育会議に引き続きになりますので、本日は、甲賀

市市民憲章の唱和を省略させていただきます。それでは、西村教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして議事の進行をお願いいたします。

教育長

皆さんこんにちは。

早いもので、年が明けてから今日で20日が過ぎました。新年のご挨拶としては遅いですが、今年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

本日はお忙しい中、先ほどの「甲賀市総合教育会議」に続き、令和3年第1回教育委員会定例会にご出席いただきありがとうございます。開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

年末の大雪以来、厳しい寒さが続いています。本日は二十四節気の大寒にあたり、一年中で最も寒い日とされています。また新型コロナウイルスの感染状況は拡大するばかりで、「コロナに対する不安」と「コロナ対策に対する議論」がマスコミ等を賑わしています。私たちの身の回りでも感染や濃厚接触の事例が増え、危機感が増していることから、学校や所管の施設、実施事業における感染予防対策の徹底に加え、感染が確認された場合の対応を迅速かつ適切に進めてまいりたいと考えているところです。

さて、12月末には、「市町村教育委員会オンライン協議会」が開催され、3名の教育委員さんにも参加いただきました。その中で、『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して』の中間まとめが行政説明資料として示されました。これは昨年10月7日に、中央教育審議会初等中等教育分科会においてまとめられたもので、「日本型学校教育」と言われる我が国の学校教育の成果と、変化が激しい時代の中で直面する課題について整理がなされています。

学校が学習指導のみならず生徒指導などにおいても、重要な役割を担い、様々な場面を通じて子どもたちの状況を総合的に把握して指導を行うことによって、子どもたちの「知・徳・体」を一体的に育む「日本型学校教育」は、諸外国からも高く評価されています。これは、学校給食や学校行事、部活動などにより、全人的な教育が行われているためであります。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のための全国的な臨時休業措置により、登校できない状況が続いたことから、

子どもたちや各家庭の日常における学校の存在が改めて浮き彫りになりました。また、社会・経済・文化的に家庭間格差がある中で、学力格差が拡大するという指摘や家庭における児童虐待の増加などの問題や懸念も生じました。このことから、学校は学習機会と学力の保障という役割だけでなく、全人的な発達・成長を保障する役割、居場所・セーフティネットとしての福祉的な役割を持っていることも明らかになりました。

子どもたちの学習に対する意欲・関心・習慣等の基盤と、意欲や能力を持った教職員によって、日本型学校教育が成果を上げ、社会において不可欠な役割を学校が担うようになってきています。

その一方、社会構造の変化の中で、特別支援が必要な児童生徒や外国人児童生徒等の増加、貧困、いじめ問題や不登校児童生徒の増加など子どもたちの多様化が顕著に見られます。このため、本来、家庭や地域でなすべきことまでが学校に委ねられ、学校及び教師が担うべき業務の範囲が拡大され、負担の増大とともに、長時間勤務による疲弊、教員採用倍率の低下、教師不足の深刻化などが大きな課題となっています。

また、情報化への対応、少子高齢化や人口減少による学校教育の維持とその質の保証に向けた取組、さらには新型コロナウイルス感染症の感染防止と学校教育活動の両立や、今後起こり得る新たな感染症への備えとしての教室環境や指導体制等の整備などが喫緊の課題として挙げられています。

これらは大変大きな課題ですが、本市にもあてはまるものばかりで、今後は国・県の動向や施策を注視ながら、課題解決に向けた取組を進めていく必要があると受け止めているところです。

本日も次第に沿って定例会を進めさせていただきます。

委員の皆様方の慎重な審議をお願いし、令和3年第1回教育委員会定例会開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

教育長

それでは、日程に従いまして、議事に入らせていただきます。

はじめに１．会議録の承認（１）令和２年第１６回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録の承認について並びに、（２）令和２年第１７回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認について、資料１並びに資料２につきましては、事前に委員の皆様方のお手元に配付させていただいております。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 特にご意見ご質問等ございませんので、ただ今の（１）令和２年第１６回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録の承認について並びに、（２）令和２年第１７回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認については、原案どおり承認することとします。

教育長 それでは、２．報告事項に移らせていただきます。

（１）１月教育長教育行政報告について資料３に基づき、以下の３件について私から報告いたします。

まず１点目は、１月１０日（日）午前中にあいこうか市民ホールで開催されました「令和３年甲賀市消防出初式」についてです。「消防人の団結と士気の高揚を図り、消防使命の完遂を期する」ことを目的に、毎年新年のこの時期に行われています。

今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、来賓や参加団員数の縮減、車両パレードや一斉放水の取り止め等の対策を講じての開催となりました。式典では、長年に亘り消防団幹部・団員としてご貢献いただいた方々への感謝状の贈呈や表彰状の授与が行われました。それぞれに仕事や家庭などのご事情がありながら、市民の安全と安心を守るために、防災・減災のために日々ご尽力いただいております千名を超える団員の皆様に対し、感謝の思いを新たにしましたところです。

次に２点目は、１月１０日（日）午後には開催されました「令和３年甲賀市成人式」についてです。こちらも新型コロナウイルス感染症の影響で、例年どおりの開催は叶わず、出身中学校別の６会場分散とリモート放映、プログラムの簡素化などによる開催となりました。内容は、第一部・記念式典と第二部・記念イベント～新成人のつどい～で、教育委員の皆様も各会場に分担してご出席いただきました。今年是对

象者 951 名のうち 734 名の参加があり、参加率は 77.1% でした。昨年の 80.7%、一昨年の 78.4% に比べると、ほんの僅か少なかったものの、ほぼ例年と同様で、多くの方に参加いただきました。また、YouTube でのライブ配信も行い、対象者以外の多くの方にも成人式の様子をご覧いただくことが出来ました。私が出席いたしました、あいこうか市民ホールでも、感染対策が徹底される中、厳粛な式典が執り行われ、代表による「誓いの言葉」にも感動いたしました。これからの新たな時代を担ってくれる若者に対し、エールを贈りたいと改めて感じたところです。

最後に 3 点目は、1 月 14 日（木）から始まりました、シンガポールと甲賀のアール・ブリュット交流作品展「アラマ！」で、23 日（土）まであいこうか市民ホール展示室で開催されています。

東京 2020 オリンピック・パラリンピックで、甲賀市がシンガポールの共生社会ホストタウンの登録を受け、文化交流の促進を目的として、シンガポールと甲賀市で活動する障がいのあるアーティストが制作された作品の展示会です。「アラマ！」はシンガポール語で、日本語の「あらまっ！」と同じ発音で、信じられない時や驚いた時に発する言葉だそうです。今回の展示会の出展団体は、シンガポールの「ベリー・スペシャル・アーツ・シンガポール」と甲賀市の「社会福祉法人しがらき会青年寮」及び「社会福祉法人やまなみ会やまなみ工房」で、様々な素材を活用した平面や立体の作品を通じて、多様な感性に触れることが出来ました。

16 日（土）に開催を予定されていたトークイベント&ダンスパフォーマンスなどはコロナの影響で残念ながら中止となりましたが、期間中には是非お運びいただきたいと思います。

以上、1 月の教育長教育行政報告といたします。

教育長

それではただ今申し上げました 1 月教育長教育行政報告について、何かご質問等ございますでしょうか。

山脇委員

質問ではないのですが、10 日の成人式についてです。私は甲南の会場に出席させてもらいました。オンラインで式が始まり、最初、非

常に静かに聞いておられ、素晴らしいと思っていました。途中から騒がしい数名の新成人が会場へ入って来られ、最後、その新成人たちが水口の会場に行かれ、いろいろとご迷惑を掛けてしまったそうです。来年度の成人式には、迷惑を掛ける場合には出席を断るような強硬手段に出ても良いのではないかと思いましたので、話をさせていただきました。

社会教育担当理事 本年も明らかに他の迷惑となる方は入場規制をしておりました。あいこうか市民ホールに来られた時も、参加票を記入していただき、指導はしたのですが、半ば強引に入られてしまいました。当然、事前の啓発、当日の啓発、本年のことを反省として、来年度は防御する体制をしっかりとしていきたいと思っています。

野口委員 私は、甲賀の会場に出席しましたが、出席率が90%近くでした。式典については、本当に皆さん最初から最後まで静かに座っておられ、とても良かったです。ただ、式典後、各会場で運営委員さんが進行をされた時は、運営委員会で決められた抽選会だけで終わられたので、何か若者らしい企画が欲しいなと思いながら、時間が決められているので仕方ないのかなという感じがしました。担任の先生も申し合わせて会場に来られましたが、会場内には入ってもらわず、席を準備されました。先生たちの思いも非常に熱いものがございまして、メッセージを持って来られたのですが、会場では読まれず、外のボードに貼っておきますとのことでした。全体場で披露をされても良かったのではと思いました。

教育長 成人式の第2部の持ち方についてですが、いろいろと経過があったと聞いています。

社会教育担当理事 当初は第2部の中で「若者の主張」、二十歳の主張を企画に取り入れていました。新成人たちが思っていることを、それぞれの会場で意見交換出来るような場を考えていたのですが、新型コロナウイルス感染症の状況が厳しくなりましたので急遽、時間を短縮するため、取り止めになりました。この状況ですので、盛り上がらない、盛り上げすぎないように話をしましたので、今年度は静かにせざるを得なかつ

たのではないかと思います。実行委員たちは、しっかり守ってくれたと思います。

野口委員 甲賀会場では固く守られていたと思います。変更されたことを知りませんでしたので、気になり話をさせてもらいました。ただ、終わってから関係者の皆さんが見守っている中、会場の外で一時間程度、語り合っていました。出会えた喜びに溢れていました。

教育長 他にご質問等はございますでしょうか。

野口委員 新型コロナウイルス感染症患者が発生した際の周知についてお聞きしたいと思います。2つの学校での感染が発表されましたが、学校の中では保護者に伝えられていても、この生徒が陽性と判明した時点ですでにいろいろな場所に行っている可能性があります。感染拡大を防止する方法はないのでしょうか。保健所が濃厚接触者を指定するので関係ないかもしれませんが、今後、感染拡大する可能性がある活動をしている場合もありますので、どう考えておられるか教えていただけたらと思います。

教育部長 現時点で感染者が児童生徒の場合、学校名の公表は控えております。そうした市民活動に参加する、例えば「夢の学習」に児童生徒が参加する場合もありますが、どのような対応が出来るか、新型コロナウイルス感染症対策本部会議の事務局の危機管理課と協議をしております。何も知らない方への感染を心配されての発言と思いますが、慎重にならざるを得ないと考えております。感染者に対する誹謗中傷がまだまだ続いておりますし、学校名を発表することで逆に個人を特定する動きも出てきますので慎重な扱いが必要です。いただいたご意見を含めて、危機管理課、健康福祉部と協議をしていきたいと思っております。

なお、現在庁舎内で1名、信楽中央病院で1名、以前には伴谷保育園で感染者が出たことは市のホームページでお知らせしております。事業者責任として学校の教職員から陽性者が出た場合には、教育委員会が公表する方向性ですので付け加えて報告させていただきます。

野口委員 感染者の人権を守ることも大事です。保健所が濃厚接触者については確実に調査され、PCR検査もされと思います。一番心配に思っ

ていることは、若い人の感染が広がっており、症状が軽いので気付かず行動し続けるため、感染が拡大していくこともあります。学校で判明した段階で、１、２週間前に２時間程度、学校活動に関わられた方もおられました。これからは何に基づいてどうするか、さらに細かく、確実に知らせなければならないかと思いましたので聞かせてもらいました。また対策をお願いします。

教育長 他にご質問等はございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、ただ今の（１）１月教育長教育行政報告は報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、（２）甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について、資料４を基に説明を求めます。

管理・社会教育担当次長 それでは、甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について、資料４に基づき、報告いたします。

まず、再編検討協議会についてです。前回、報告以降の開催状況になります。

１月１２日（火）には、甲南第三小学校再編検討協議会から報告書が教育長に提出されました。報告書の写しを別紙で添付させていただいております。内容といたしましては、現状の甲南第三小学校の児童数や今後６年間の児童数を鑑み、他校との統合もやむ得ない状況ではあります。心情的には地域に愛されている甲南第三小学校の存続を希望するも、子どもたちの学習環境を考えるとあまりにも少人数になることから苦渋の選択をすることになりました。但し、出来れば、他校に吸収される形の統合は避けていただき、３校区の合同の理解のもと新しい学校での再編統合を切に希望いたしますとの結論に達しましたとのことでした。

１月１５日（金）に第５回甲南中部小学校再編検討協議会が開催されました。内容といたしましては、これまでのワークショップで出された意見を基に意見交換を行いました。

１月１９日（火）には、甲南第二小学校再編検討協議会から報告書

が教育長に提出されました。報告書の写しを別紙で添付させていただいております。内容といたしましては、現在の小学校の教育及び学校での生活環境に課題は感じられず、学校と地域の関係も良好であり、地域にとってかけがえのない存在でもあることから、協議会としては、甲南第二小学校の存続を希望するという結論に至りました。しかしながら、将来的には、子どもの数が減少してきた時など教育環境に大きな変化が生じた場合には、改めて学校再編について協議を行う必要があるとの結論に達しましたとのことでした。

実施計画検討協議会については、前回の報告以降会議の開催はございません。

今後の予定といたしましては、1月22日（金）に第3回大野学区幼保・小中学校再編検討協議会、2月26日（金）に第6回甲南中部小学校再編検討協議会が開催される予定です。また、ここには書いていませんが、1月22日（金）に土山学区幼保・小中学校再編検討協議会から報告書が提出される予定です。

以上、甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告についての説明とさせていただきます。

教育長 ただ今、（２）甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について、報告を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

野口委員 今日、新聞の滋賀県版に学校再編等の問題が掲載されていました。甲南第三小学校の場合は2024、2025年度には新入生が1人になるので、納得のいくような状況ですが、甲南第二小学校再編検討協議会からの報告書の内容は現在の小学校の教育や環境に課題は感じられず、学校と地域の関係も良好などとして統合に賛成しなかったということが新聞にも掲載されていました。将来的には、再編について考えざるを得ないが、今は存続することなので、教育委員会としてどのような展望、どこをポイントに3つの学校の協議会と話し合いをされるのかお聞きします。

管理・社会教育担当次長 甲南地域におきまして、甲南中部小学校再編検討協議会については、議論の途中ですが、年度末に向けて結論を出していただ

く予定でございます。現時点で甲南第二小学校再編検討協議会と甲南第三小学校再編検討協議会との報告書の内容が一致したものになっていないことは重く受けとめております。先ほども議題になっておりました、市長の考える教育施策方針にもございましたし、先の１２月議会でも議論となりました。土山、大野学区も議論中でございますので、教育委員会としては、年度内に報告書が出揃った後、市内全域を見渡した中で、ソフト・ハード両面において今後の進め方の見直しを、新年度に入りましてから、検討していきたいと思っています。現時点ではどうするという結論には至っておりません。

教育長 他にご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 (２) 甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告については、報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、(３) 市内小中学校における児童生徒の状況報告については、内容が個人的なことに関わりますので関係職員のみで非公開とします。

(非公開)

教育長 続きまして、３．協議事項に入らせていただきます。

それでは、(１) 議案第１号甲賀市立小中学校における医療的ケアの実施に関する要綱の制定について、資料６を基に説明を求めます。

学校教育課参事 それでは、議案第１号甲賀市立小中学校における医療的ケアの実施に関する要綱の制定について資料６に基づき、その提案理由を申し上げます。

市立小中学校に在籍する児童生徒において、医療的ケアを必要とする者が、安心して学校生活を送れるよう、在籍校へ看護師を配置し、医療的ケアを実施してきましたが、今回改めて、実施方法等を明確にし、今後も医療的ケアのニーズに合わせて、適正に看護師を配置し、安全に医療的ケアを実施するために本要綱を定めるものであります。

医療的ケアを学校で実施するための条件については、第４条で定められており、医師の指示に基づき保護者が日常的に行っている行為で、長

期に亘ってケアが必要であり、保護者の申請により実施するもので、必要時には保護者がケアを実施することを条件としております。

医療的ケアの実施については、第5条で定める医師の意見書を添えた申し込みが必要で、可否については第6条において教育支援委員会で審議し、教育委員会が決定することと定めております。

また、医療的ケアの内容については、第7条で、医師の指示書に基づき看護師が実施することとしております。

第11条から第13条では、安全に医療的ケアが実施出来るよう、緊急時の対応や実施校及び保護者の役割を定めております。

以上、議案第1号甲賀市立小中学校における医療的ケアの実施に関する要綱の制定についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただ今は、(1) 議案第1号甲賀市立小中学校における医療的ケアの実施に関する要綱の制定について、説明を受けました。ご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長

(1) 議案第1号甲賀市立小中学校における医療的ケアの実施に関する要綱の制定について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長

それでは、(1) 議案第1号甲賀市立小中学校における医療的ケアの実施については、原案どおり可決いたします。

続きまして、(2) 議案第2号甲賀市文化スポーツ財団法人に係る新型コロナウイルス感染症対応緊急支援補助金交付要綱の制定について、資料7を基に説明を求めます。

社会教育スポーツ課長

議案第2号甲賀市文化スポーツ財団法人に係る新型コロナウイルス感染症対応緊急支援補助金交付要綱の制定について、資料7に基づき、その提案理由を申し上げます。

市内における文化芸術及びスポーツ振興を目的に、市が出資している公益財団法人において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受

け、資金繰りが厳しくなった法人に対して、市民サービスの低下が生じないように、特別に経営支援を行うため、甲賀市文化スポーツ財団法人に係る新型コロナウイルス感染症対応緊急支援補助金交付要綱を制定するものであります。

補助の対象となる法人については、第三条においてを定めており、公共施設の指定管理者として運営管理を行っており、業務により得る収入が新型コロナウイルス感染症の影響により著しく減少し、補填するために市の出資金を充てている財団法人としております。

補助金の額については、第4条にて、市の出資金から補填している金額に相当する額と定め、第7条にて概算払いが可能であることを定めるとともに、変更申請や実績報告等の手続を第8条から第14条で定めております。

なお、この告示につきましては、本年度のみの対応であり、付則2において、令和3年3月31日で効力を失うこととしております。

以上、議案第2号甲賀市文化スポーツ財団法人に係る新型コロナウイルス感染症対応緊急支援補助金交付要綱の制定についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただ今は、(2) 議案第2号甲賀市文化スポーツ財団法人に係る新型コロナウイルス感染症対応緊急支援補助金交付要綱の制定について、説明を受けました。ご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長

(2) 議案第2号甲賀市文化スポーツ財団法人に係る新型コロナウイルス感染症対応緊急支援補助金交付要綱の制定について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長

それでは、(2) 議案第2号甲賀市文化スポーツ財団法人に係る新型コロナウイルス感染症対応緊急支援補助金交付要綱の制定については、原案どおり可決いたします。

続きまして、4. その他・連絡事項に移ります。

(1) 小学校・中学校、幼稚園における令和2年度卒業(園)式及び令和3年度入学(園)式の日程について、説明をお願いします。

学校教育課参事 令和2年度小中学校卒業式、令和3年度小中学校入学式について資料を基に説明させていただきます。

今年度卒業式としましては、小学校は3月19日(金)、中学校は3月15日(月)に決定いたしました。多羅尾小学校については卒業生がおりませんので実施いたしません。布引分教室は3月16日(火)に実施いたします。

来年度の入学式は、小中学校ともに4月9日(金)に決定いたしました。4月8日(木)につきましては始業式になります。コロナ禍の関係でともに来賓なしでの実施を考えております。

続きまして、令和2年度公立幼稚園卒園式、保育園卒園式及び令和3年度公立幼稚園入園式、保育園入園式の説明をいたします。

幼稚園、保育園については資料の裏面のとおり決定いたしました。また、時間を分け、密にならないよう工夫し、来賓はなしで開催する予定をしております。

以上、小学校・中学校、幼稚園における令和2年度卒業(園)式及び令和3年度入学(園)式の日程についての説明といたします。

教育長 ただ今、(1) 小学校・中学校、幼稚園における令和2年度卒業(園)式及び令和3年度入学(園)式の日程について、説明を受けました。ご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 (1) 小学校・中学校、幼稚園における令和2年度卒業(園)式及び令和3年度入学(園)式の日程については、連絡事項として終わらせていただきます。

続きまして、(2) 甲賀市青少年活動セミナーの開催について、説明をお願いします。

社会教育スポーツ課長 甲賀市青少年活動セミナーについて説明させていただきます。

青少年の活動に関わる市内の各種団体の皆さんが青少年活動の意義

と企画実施における安全対策の意義とその重要性を認識し、安全かつ効果的に事業が実施出来ますように、能力を高める機会として開催いたします。

今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症に対応するリスクマネジメントセミナーということで開催させていただきます。「コロナ禍で「すき」をつづけるために必要なこと」をテーマに、山脇委員にもお世話になりながら、青少年活動をしている3名の方と専門家の2名の方をお迎えして5名の方でディスカッションし、皆さんに共有していただく予定でございます。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、また、現在、各種団体等の研修会や大会が中止になっているところもありますことから、このセミナーを例年どおり開催することは難しい状況でございます。そのことから昨日の会議において協議させていただき、2月6日は、参加者なしで開催し、5名の方のディスカッションの内容を撮影し、青少年活動に関わる団体に視聴後、感想等を社会教育スポーツ課に報告いただく予定です。

以上、甲賀市青少年活動セミナーの開催についての説明といたします。

教育長 2月6日は実施するが、登壇者のみで実施するということですか。

社会教育スポーツ課長 その予定でございます。

教育長 ただ今、(2) 甲賀市青少年活動セミナーの開催について、説明を受けました。ご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 山脇委員、よろしくお願いします。

それでは、(2) 甲賀市青少年活動セミナーの開催については、連絡事項として終わらせていただきます。

続きまして、(3) 令和3年第2回(2月定例)甲賀市教育委員会について、(4) 令和3年第2回甲賀市教育委員会委員協議会については、併せて説明をお願いします。

管理・社会教育担当次長 (3) 令和3年第2回(2月定例)甲賀市教育委員会につきましては、令和3年2月10日(水)14時から開催させていた

できます。(4) 令和3年第2回甲賀市教育委員会委員協議会につきましては、令和3年2月24日(水)14時から開催をさせていただきます。なお、委員協議会のテーマといたしましては、令和3年度甲賀市学校教育の指針について、令和3年度甲賀市乳幼児保育・教育の指針についてを予定しております。委員の皆様におかれましては大変お忙しい中ではございますが、ご出席いただきますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

教育長 ただ今の連絡事項について、何かご意見、ご質問等ございませんか。
 (全委員 質問等なし)

教育長 それでは、以上をもちまして、令和3年第1回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔閉会 午後4時20分〕